

議案に対する 質 疑

伊予市土地開発公社の
経営状況

下三谷工業団地について

問

下三谷工業団地への企業誘致の状況は。



下三谷工業団地

答

一区画目は、四国コカ・コーラボトリング(株)へ販売済で、工事が進んでおり、九月営業開始予定。二区画目は、市内の企業から平成二十年五月までに購入するという確約書が出されている。また、この間の利子についても協議している。三区画目は、製造業の企業と交渉中であり、秋までには結論が出る見通しである。四区画目は、三社から問合せがきている。優良な企業を誘致し、一日も早い完売を目指している。

問

門前団地について

一・五千四百万円の販売を予定しているが、その内訳は。
二・未造成地二万六、四三三㎡については、慎重な対応を。

答

一・分譲宅地八区画(二万六千六千円/㎡)二、〇四六㎡である。
二・分譲宅地だけでなく、有効活用されるよう検討し、市民に不利益を与えないよう努めたい。



門前分譲宅地

問

有限会社シーサイドふたみの経営状況

一・市から運営費として、支出している金額は。
二・わかりやすい支出項目にならないか。

答

一・概算で、シーサイド公園管理料という形で約五百七十万円である。
二・シーサイドふたみも指定管理者制度の中で管理しているもので、来年度の決算は整理されたものが出てくる。

問

平成十七年度伊予市一般会計補正予算(第八号)の専決 稲荷八幡池に関して

一・八幡池の決壊に関して、県と市と業者が四対三対三の負担割合であったと思う。県として、市と地元で折半が良いのではないかと説明があったと思う。地元からの金が寄附金となった理由と金額決定の経緯について問う。
二・八幡池は、ひょうたん型で東・西に樋があり、東が決壊し、今回きちんと修復された。しかし、同様の工法でやられた西の樋の今後が心配である。今後、市も地元も今ま

答

で以上に注意を払って、二度と同様の事故が起こらないようにしてもらいたい。
一・伊予市の負担金は全部で七百九十四万五千五百一十円であるが、十二月の議会協議会で、どのような割合で負担するかは、市に一任をいただいた。稲荷部落との話し合いの中で、分担金という形ではなく、支払い能力に応じた応分の負担という意味で、百五十万円という形が出てきた。
二・災害の発生を防止するために、毎年県と合同でため池をパトロールしている。本日、県と市で指定した、ため池九カ所の検査をしている。原池についても、本日検査するためにパトロールに入っている。八幡池についても、今後のこともあるので、県と合同で管理していきたいと考えている。